

畳と畳を支えるシステムの開発と普及についての文献に関する研究

主査 平井 ゆか*¹

委員 内田 祥哉*²

本研究は、日本の伝統的な床材である畳と、畳を支える各種のシステムの開発と普及について、文献資料を広く収集し全貌を明らかにする事を目的としている。古代における畳の開発について、現存する最古の畳を区切りとして日本の独自性を記録から検証し、中世以後については形状の変化や床材としての成立を絵巻を中心に探り、畳の普及を日光社参史料をもとに検証している。畳職人の出現を記録から、畳屋の地方への広まりを地名から検証し、メンテナンスシステムの開発と普及を明らかにしている。一方、畳職人の育成システムについては職業訓練校の歴史等を探り、畳の生産・供給システムについては産地や問屋等の現地調査・資料収集を行っている。

キーワード : 1) 畳, 2) 藁草, 3) 畳表, 4) 畳床, 5) 畳縁, 6) 畳屋,
7) 問屋, 8) 畳職人, 9) 畳町, 10) 敷きつめ

RESEARCH ON BOOKS CONCERNING THE DEVELOPMENT OF TATAMI AND ITS PRODUCTION AND DISTRIBUTION SYSTEMS

Ch. Yuka Hirai
Mem. Yositika Utida

The aim of this study is to clarify the history of TATAMI evolution including the system for its production and supply. Original evolution of Japanese TATAMI was studied from the ancient archives which tells us features of oldest existing TATAMI. Process of TATAMI development and its popularization in the middle ages clarified from ancient references "EMAKI" and "NIKKO-SHASAN-SHIRYO", respectively.

We understood TATAMI production and supply system by means of studying history of TATAMI craftsmen, their training schools, and regional distribution of both TATAMI manufactures and stores. Field study is also made to investigate the TATAMI manufactures and stores.

1. はじめに

本研究では、日本の伝統的な床材である畳について、広く論文や文献等の資料を収集し、それを探り、整理することによって、畳と畳を支えるシステムについて全貌を明らかにすることを目的としている。それには、まず、畳の形状の開発や床材として成立して行く過程を、文献等の資料と絵巻によって探り、日本の独自性を検証し、全国的に普及する経過を探る。そして、畳が全国に普及し、定着するには、新畳を作り敷き込むだけでなく、各家について、その後の表替え等のメンテナンスをする畳職人も全国に点在する必要がある。その成り立ちを明らかにし、更に、畳職人の育成システムの変遷を探る。畳の生産・流通システムについては、畳表や畳床等の産地や、問屋等の現地調査を行い、仕組みを把握すると共に資料収集を行い、その成り立ちを探る。

2. 畳の開発について

2.1 古代における畳の開発

この調査期間中に、現存する最古の畳である正倉院の「御床畳」を始め聖武天皇の寝具一式が公開された。この畳は現在と使い方は異なるが、形状や構成が今の畳に非常に近いものである。ここでは、この「御床畳」を一つの区切りとして、日本の畳の独自性について検証する。

1) 「御床畳」以前について

筵のような平織りの織り方は、縄文時代を通じて存在しているが、藁草のような細い緯材を用いて、緯材と緯材の間隔を経糸が見えないほど密にした織物は、簡単な構造のものであっても織機のようなものが必要と考えられるところから、縄文時代に存在した可能性は少ないと考えられている。

このような織物は、弥生時代の北部九州の甕棺から出土している。それは、経糸2本を1組として今の畳表のような手法で織られており、中でも比較的残りのよい

*¹ 内田祥哉建築研究室 室員

*² 内田祥哉建築研究室 代表

道城山1地点遺跡の例は、明らかに藺草を緯材としている。しかし、縄文時代と弥生時代の藪の織り方が技術的に大きな相違があるため、今の畳の目につながる藪の織り方と織機は大陸から伝来した可能性があると考えられている^{x1)}。

藪のような敷物は、世界の各地に存在しており、イグサ科の植物も世界の温帯・寒帯の湿地に自生していた。イラクでも、アル・タール洞窟内の紀元後1～3世紀頃の墓の遺跡の中から藪が発見されている。これは、日本の藺草と種類は異なるが、イグサ科イグサ属の植物を緯材として、羊とラクダの毛をより合わせた糸を経糸に、一目を経糸一本で織られており、縁飾り付きであった^{x2)}。

大阪府の美園古墳から出土した家形埴輪には、家の内部に寝台が付設されており、その寝台の上面には、上敷きとして網代(織物)が表現されている。この他にも、上敷きの表現までは無いが、大阪府堺市の大塚山古墳などからも、寝台の付設された家形埴輪が出土している。このことから、古墳時代の有力氏族の住居には、寝台が付設されることが多く、その上敷きに織物を敷いていた可能性が高いと考えられる。

『随書』倭国伝(636年、志30巻は656年に書かれ後から編入)には、日本の風俗を伝えて「草を編みて薦となす。雑皮を表となし、縁とに文皮をもつてす。」と記されている。この記述から、7世紀半ばには薦に縁取りした敷物が作られていたと考えられる。小川光陽『寝所と寝具の文化史』では、これを、ややニュアンスの違いはあるが、薦や雑皮を重ね差しにして縁をつけた畳をさしているとみてよいたろうとしている。一方、「畳」の表記は、最も古くは『古事記』(712年)に出現する。

神武天皇「阿斯波能 志祁志岐袁夜邇 須賀多多美 伊夜佐夜斯岐弓 和賀布多理泥斯」

景行天皇「将入海時 以菅畳八重 皮畳八重 絹畳八重 敷干波上而 下坐其上」

ここでいう畳は、たためるもの、重ねられるものから、敷物を総称して用いられている。畳の表記のし方も、この頃は「畳」或いは「多多美」と書かれている。

『日本書紀』(720年)には、「畳」の表記は見られないものの、「八重席 薦やぶ」の記録がある。

この頃、畳の材質は様々だが、同素材で同形の敷物を幾枚も重ねて用いていたと考えられる。従って、正倉院の「御床畳」以前から有力氏族の住居では寝台を設け、その上敷きに織物を幾重も重ねた当時の畳が敷かれていた可能性も考えられる。

2)「御床畳」以降について

正倉院の「御床畳」は、現存する最古の畳(残欠)である。聖武天皇の七七忌に東大寺の盧舎那仏に奉獻された、第1回の献物(756年)の目録である『国家珍宝

帳』に、「御床二張並塗胡粉具 黒地錦端畳 褐色地錦褥一張 廣長亘両床 緑絹袷覆一條」と記載されている。

この畳は、真薦製の粗い藪3枚を2つ折りにし、重ね合わせて六重にして芯とし、表面には藺藪、裏面には麻布をあてている。長側面の小口部分については詳細は明らかでないが、白絹地に錦の布を重ねて覆っていたようである。この錦は濃い茶紫地の花鳥文を表した経錦で、巾は118cm、長さは御床の長さ237cm位あったと考えられる。厚さは6cm。この畳を御床(寝台)にのせ、その上に褥をのせ、2台横に並べて使われていた。そのカバーにあたる覆も現存している^{x3)}。

以上から、この畳の形や構成が今の畳と良く似ていることが解る。この畳以前に、これ程現在の畳と良く似た形・構成の畳についての記述が無く、正倉院の御物には中国等の大陸から伝来した品も多いため、御床畳も中国の影響を受けて形成された可能性も考えられる。

『続日本紀』(宝亀元(770)年3月19日条)に、「内掃部司員外令史正六位上秦刀良、本是備前国仕丁、巧造挾畳。直司四十余年。以劳授外従五位下。」すなわち、備前国の労役民(仕丁)として都にのぼった秦刀良という人物が、40年余畳を上手に作ったので外従五位下という位を授かると書かれている。聖武天皇は701年に生まれ756年に没しているため、この秦刀良のような人物が御床畳を製作したとも考えられる。ただし、秦刀良なる人物が、秦氏系の古代の渡来人である可能性も考えられている^{x4)}。

『万葉集』(奈良時代)には、「木綿畳」「八重畳」「畳薦」といった文字が出ており、『倭名類聚抄』(937年)坐臥具第八十八項では、『延喜式(本朝式)』(967年)を用いて畳の説明をし、その中には「長畳」「短畳」の名称が出てくる。これは、今の薄畳のような物も存在したと考えられる。

『兵範記』(仁安元(1166)年11月17日条)には、大嘗祭の際に建てられる悠紀・主基の神殿内に設けられる神座について書かれている。神座は神様の寝台を意味しており、「先ず六尺の畳四枚を南北行に並べ敷き、その上に一丈二尺五寸の畳二枚を同じく並べ敷き、その上中央に九尺の畳四枚を重ね敷き(略)、九尺の畳の上に八重畳一枚を敷く。」とあり、更に注で八重畳について「長さ八尺、弘さは四尺で、藪一枚、薦七枚を重ね差し」た物とある^{x5)}。この八重畳は、大きさ・構成とも非常に良く正倉院の御床畳と一致している。

以上から、古代において畳は主に寝具として使われており、当時は今の薄畳のような敷物と、薦や藪を重ね刺しにした畳が作られていたことが明らかである。また、8世紀には畳職人が存在していたことも明らかである。そして高位の人々が寝台を設け、その上に織物を敷いていたことと、時代は下がるが神様の寝台に御床畳に

よく似た畳を敷いていることから、畳の開発は日本独自と考えられる。

一方、当時の中国の皇帝等、高位の人々の寝台の敷物について調査し、畳の形状開発の日本の独自性を確認したかったが、今回の調査では残念ながら史料が見つからず、中国の影響あるいは伝来の可能性について論を進めることができなかった。

2.2 中世以降の形状の変化

絵巻に描かれた畳の形状の変化を見ると、表2-1のようになっている^(註1)。

12世紀後半から13世紀まで薄い畳が多く、形も今のようには整っておらず、角が丸くなっている物や、畳の短辺が大きく曲線を描いている物がある。

天皇や法皇等が使う畳は、どの時代も縹縹縁がつけられ、他の畳より厚く角張った形をしているが、12世紀後半の『源氏物語絵巻』では、これも短辺が弧を描いている。このことから、当時の畳床はどれも柔らかく薄い物であったと言える。

13世紀初頭の『北野天神縁起』には、畳の厚みが中央程厚く膨らんだ畳が描かれている。13世紀終りの『男衾三郎絵詞』になると、形は丸みを帯びているが、畳はかなり厚いものになっている。

寺院や貴族の邸の庇の間等では、畳と畳の境が解らない長い畳が描かれていることもある。また、『北野天神縁起』に板葺きの広大な家が火事になり、家財道具を持ち出している絵があるが、その中に畳と思われる長方形の物を担いで逃げる人と、家の中で、畳のような縁付きで厚みのある敷物を巻いている人が描かれている。このことから、当時使われていた畳には、今のようには固い長方形の畳の他に、巻けるほどの厚みの長い敷物を併用していた可能性が考えられる。

一方、『年中行事絵巻』等で解るように座る人物の地位の上下を、畳の大きさや厚さ、縁の模様の大きさや模様の有無で表している。高位の人物ほど大きく厚く縁の紋も大きい畳を使っている。その為、当時の畳は大きさが揃っていない。

例外もあるが、14世紀に入ると、貧しい絵師の家でも、角張った厚みのある畳が使われている。これらの畳の形状の変化から、畳床の作り方に大きな変化があったことがうかがえる。

12世紀の畳は寝具・座具として、畳表に薄く厚みをつけた敷物で、その後、畳床の厚みが増されていき、14世紀頃には藁を締め固めて作る畳床をつけるようになったと考えられる。しかし、14世紀はまだ、現在の畳床ほど堅く締め固めた物でなかったことが、『春日権現験記絵』で僧が持ち運ぶ畳が少ししなっている事や、その描かれた畳床の縫い目から読み取れる。

更に、『春日権現験記絵』の貴族の旅宿や、『石山寺縁起』の関白の邸、『慕婦絵詞』の貴族の邸では、角が直角の長方形で、厚みも一定の畳が整然と敷かれており、これらの畳の長辺の長さは柱間と一致している。

畳の形状の変化について、小川光陽は『寝所と寝具の文化史』^(註6)で、『源氏物語絵巻』から『一遍上人絵伝』や『春日権現験記絵』の約2世紀の間に、畳の厚みが急激に増した事を指摘し、今日のように藁床に畳表を縫いつける構造的な発展があったとしている。しかし、そのプロセスは明らかで無く、想像の範囲で、古代の畳と、ツカナミという藁の束を並べた寝具が一つになって、中世の畳へと発展したのではないかと述べている。

絵巻の他にも、「一乗谷朝倉遺跡」(福井県)の朝倉氏の居館跡から、現代の畳表や畳床と同じ構造の物が出土している。これより、戦国時代には、今と同じ構造の畳が、北陸の武家屋敷で使われていたことが解る。

以上から、15世紀頃までに、現在のような形状で、今の藁床と同じ構造の畳床を持つ畳が形成されたと考えられる。その後、1712年の『和漢三才図会』では、畳について次のような説明が書かれている。

按畳重也厚也重畳之、義也用藁緊括踏堅厚一寸余。粗縫固謂之畳牀(太々美乃止古)以薦為裏以藁席為表。其縁有高麗縁縹縹縁縹縹縁之品。尋常民間之縁皆絹布而江州高宮布為上。豊州府内布次之。

ここでは、畳とは厚いということであり、重ね畳むという意味であるとし、畳床についても取り上げて説明し、藁をきつく縛り、踏み堅めて厚さ一寸余りにし、粗縫いし固めた物としている。

2.3 床材としての畳の成立

畳の敷き方の変化について、太田博太郎は、寝殿造では畳を座蒲団のように人の座る所だけに敷いており、床は板敷きであった。徐々に畳を多く敷くようになり、中世の絵巻では部屋の周囲にぐるりと一列に並べて敷いている(追い廻しに敷く)ものや、部屋一杯に畳を敷きつめたものもある、と述べている。

絵巻に描かれた畳の敷き方を、推定されている製作年の順に並べて見ると、表2-1のようになる。

畳の敷き方には、必要なところにだけ畳を敷き板敷きの部分が大部分を占める敷き方と、必要なところだけでなくある程度の面積に畳を敷く敷き方がある。

前者には、今の座蒲団のように敷く敷き方、貴族等の高位の人々の座臥具として、部屋の中程に他者と離して島型に畳を並べて敷く敷き方(特に高位な場合には、島型敷きの上にもう1畳載せている)、畳の短辺を並べて敷く列敷き、追い廻し敷きがある。

後者には、部屋の一角に畳を寄せて敷く敷き方、部屋全体に敷きつめる敷き方がある。

表 2-1 絵巻に描かれた畳について(抜粋)

絵巻名 (指定製作年)	建物・主の名	室名	畳の敷き方	畳の形	縁の種類	備考	
源氏物語絵巻 (1141-1155年頃)	源氏	居室	寄せ敷き	小紋の畳は角が丸く、縹緞の畳は角張る	縹緞縁 小紋高麗縁	女三の宮が縹緞縁の畳に座っている	
		柏木	病室	敷き詰めの上に寝具として畳を敷く		小紋高麗縁	
		同上	居室	敷き詰め或いは寄せ敷き	畳の端に丸みがあり、短辺が曲線を描いている	小紋高麗縁	畳に丸みがある畳と畳の間に隙間ができる
		源氏	居室	寄せ敷き或いは敷き詰め	畳の短辺部分が大きく曲線を描いている	縹緞縁	
		冷泉院	廊の間	列敷き	畳の端に丸みがある	小紋高麗縁	
寝堂物語絵巻 (1160-1170年代)	寝堂の上の堀れ住む家	清和天皇	朝餉の間	鳥形敷きの上に縹緞縁の畳を重ねる	小紋高麗縁 縹緞縁		
		居室	敷き詰め	一畳ずつ隙間のある寄せ敷き	高麗縁	部屋の面積が小さい	
		居室	敷き詰め	畳の短辺部分が曲線を描いている	高麗縁	柱間又は柱の中分の隙間が開いている	
		清和天皇	居室	一色塗りなので敷き詰めの可能性有り			
		院前所	居室	敷き詰め			
年中行事絵巻 (1170年代後半)	院前所の寝殿の両面	寝殿	敷き詰め		不明	敷居の上に畳の厚みが描かれていない	
		寝殿	敷き詰め	縁付き厚み有り	不明	寝加敷。座具として外で使用	
		寝殿	敷き詰め	縁付き厚み有り	不明	射遣の敷	
		寝殿	敷き詰め	縁付き厚み有り	不明	射遣の敷	
		寝殿	敷き詰め	縁付き厚み有り	不明	射遣の敷	
信貴山縁起 (1170-1180年代)	長者	僧/僧蓮の住居	庇	敷き詰め	小紋高麗縁		
		居室	敷き詰め	小紋高麗縁			
		居室	敷き詰め	小紋高麗縁			
		居室	敷き詰め	小紋高麗縁			
		居室	敷き詰め	小紋高麗縁			
粉河寺縁起 (1170年代)	長者	主人のいる居室	敷き詰め	薄い畳	縹緞縁	来客等によって畳を移動し対応している	
		奥の部屋	敷き詰め		高麗縁	日常生活では畳を部分的に敷く	
		縁の部屋	敷き詰め		高麗縁		
		縁の部屋	敷き詰め		高麗縁		
		縁の部屋	敷き詰め		高麗縁		
鶴亀草紙河本家本 (1170-1180年代)	貴族邸	下級貴族邸	敷き詰め	薄い畳	小紋高麗縁		
		居室	敷き詰め	畳の端に丸みがある	白無地 小紋高麗縁	産室の縁は全て白無地	
		居室	敷き詰め	畳の端に丸みがある	不明	白無地は畳のような敷物を敷いているだけ	
		居室	敷き詰め	畳の端に丸みがある	小紋高麗縁	畳の他に産室のような小型の敷物有り	
		居室	敷き詰め	畳の端に丸みがある	不明	産室として使用	
南草紙 (1170-1180年代)	貴族の住居	奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
北野天神縁起 (13世紀初頭)	貴族の住居	奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
		奥の部屋	敷き詰め	薄い畳	不明 紋縁		
紫式部日記絵巻 (1231)	道長土御門邸の東の土御門邸の寝殿	西室	列敷き	敷き詰め	小紋高麗縁		
		東母舎の一室	寄せ敷き	敷き詰め	小紋高麗縁		
		紫式部の居室	敷き詰め	敷き詰め	小紋高麗縁		
		中宮の産室	床の上に畳を敷く	敷き詰め	縹緞縁	寝具として使用	
		寝殿/居室	大部分を寄せ敷き。中宮の畳の縁は太紋	敷き詰め	小紋高麗縁・太紋高麗縁		
西行物語絵巻 (13世紀前半)	西行の僧房	大和国の庶民の家	敷き詰め	敷き詰め	小紋高麗縁	狭い部屋	
		僧の住居	敷き詰め	敷き詰め	小紋高麗縁	窓の字に曲がっている為、一部板敷き	
		僧の住居	敷き詰め	敷き詰め	小紋高麗縁	産室として使用	
		僧の住居	敷き詰め	敷き詰め	小紋高麗縁		
		僧の住居	敷き詰め	敷き詰め	小紋高麗縁		
平治物語絵巻 (1249-1255年頃)	清涼殿	御所の奥の御所の間	列敷き	敷き詰め	高麗縁		
		室内	列敷き	厚みが大きい	高麗縁		
		居室	寄せ敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	裏切。武士	
		奥の部屋	敷き詰め	厚く端が丸い畳	高麗縁	武士	
		奥の部屋	敷き詰め	厚く端が丸い畳	高麗縁		
伊勢新名所絵巻 (1295)	祭主(武士)の館	女主人の室	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	畳の端が丸い為、敷居との間に隙間ができて	
		居室	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	縁が寄	
		居室	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	山中の小さい建物	
		居室	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	2畳で敷き詰まる小部屋	
		居室	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	畳は室の奥に敷き人々は手前で円座に座る	
一編上人絵巻 (1299)	善生寺	佛前高麗武士の館	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	来客を泊める為畳を運んで臥所の用意をして	
		佛前高麗武士の館	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	来客を泊める為畳を運んで臥所の用意をして	
		佛前高麗武士の館	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	来客を泊める為畳を運んで臥所の用意をして	
		佛前高麗武士の館	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	来客を泊める為畳を運んで臥所の用意をして	
		佛前高麗武士の館	2列敷き	厚く端が丸い畳	高麗縁	来客を泊める為畳を運んで臥所の用意をして	
真月物語絵巻 (鎌倉後期14世紀初め)	姫君の御	居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁 小紋高麗縁	産室 寝具として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁 小紋高麗縁	高位の人物の畳の縁は太紋	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁 小紋高麗縁	縹緞縁は天皇の座となっている	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁 小紋高麗縁		
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁 小紋高麗縁		
春日権現縁絵巻 (1309)	金峰山の貴族の宿坊	左大臣源俊房邸	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	柱間と畳の長辺の長さが一致している	
		主人の室 佛の居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	柱間と畳の長辺の長さが一致している	
		知足院開白忠実邸	寄せ敷き、一部裏面	敷き詰め	高麗縁	裏面に現預等道具を置く	
		知足院開白忠実邸	寄せ敷き、一部裏面	敷き詰め	高麗縁	裏面に現預等道具を置く	
		知足院開白忠実邸	寄せ敷き、一部裏面	敷き詰め	高麗縁	裏面に現預等道具を置く	
石山寺縁起 (鎌倉時代)	石山寺	金堂	列敷き	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		金堂内部	列敷き	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		内陣奥	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		僧の住居	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		僧の住居	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
長谷雄草紙 (1310-1320年代)	真しい宮廷絵師	居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
事得絵巻 (1351)	貴族の邸	主人の室 佛の居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		主人の室 佛の居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		主人の室 佛の居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		主人の室 佛の居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		主人の室 佛の居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
宗昭の閑居	閑居	居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	
		居室	敷き詰め	敷き詰め	高麗縁	産室として使用	

12世紀後半、畳は座具や寝具として必要な部分だけに敷かれて使われていた。その為、同じ部屋や庭のような所でも、その場所の使い方や使用人数が変化すると畳の敷き方も変わっている。これは『信貴山縁起』『年中行事絵巻』等に表現されている。

寄せ敷きや、敷きつめも早いものでは12世紀終りから見受けられ、時代が下り14世紀に近づく程、多くなっている。

畳の敷きつめは、小規模な居室や、庇の間のような細長い部屋から始まり、14世紀には広い部屋でも見られるようになる。これらの「敷きつめ」のほとんどは、畳の上面より建物の内部側の敷居の方が高いが、外部側では敷居の上に畳の側面が描かれており、板敷きとして作られた床の上に畳を置いておくと考えられる。

14世紀になると、畳の側面が描かれていないものが多く出てくるようになる。これは、畳の厚みが敷居の上面以下に納められるようになったためと考えられ、従って、この頃から畳が設計段階でその厚みが考慮される「床材」になったと思われる。

「蔭涼軒日録」^{x7)} 文明19(1487)年2月27日条には、次のような記載がある。

將軍が、
九間の客殿、遂回しにこれを敷くか、また敷つめか、いかん。
と聞いたところ、
およそ16間、18間等の客殿はみな遂回しなり。八間・九間は大略敷つめなり。敷つめにもまたあい定らず。人の好みによって両様これを用う。
と答えており、さらに將軍が追回しの例を聞いて、
追回しでないところはどこか
とただと、
追回しは稀なるものなり。大半の小客殿は追回しにあらず。大客殿は追回しなり。
といい、將軍が、
一乱(応仁の乱)以来は板好まざるにより、追回しにあらざるか。
と、さらに疑問を出しているのに対し、
乱前無為の時もまた、九間・十間以下の客殿はみな追回しにあらざるり。
といっている。

これによって、20畳(10間)以下の部屋は応仁の乱以前から、敷きつめのものが多かったと考えられる。

太田博太郎は、『日本の住宅』^{x8)}で、

間仕切が発達し、小室に区切られるようになると、次第にタタミは敷きつめられるようになった。広い部屋でもタタミを敷きつめられるようになったのは、15世紀の中ごろからと思われる。

としている。

以上から、20畳以下の部屋では、15世紀半ば以前から、畳を敷き詰める事が多くなっていた。そして、20畳より大きな部屋は少し遅れて、15世紀の中頃から敷きつめられるようになっていったと考えられる。

寝具や座具であった畳が、座蒲団のような必要部分にのみ敷く敷き方から、徐々に敷く面積が増えていき、面積の小さい部屋から敷き詰められるようになり、時代が下ると共に部屋の大きさに関わらず、敷きつめるようになる。同時に形状も整えられ、畳と畳、畳と敷居の間に隙間ができないように敷きつめられるようになる。その後、板敷きの床に置いて使用していた畳を、敷居の高さ以下に畳の厚みが納まるように配慮して設計するようになり、床材として成立したと思われる。

こうして日本独自の「^畳床」という厚みをつけた規格サイズの床材^畳である畳が開発された。

3. 畳の普及について

畳は高位の人々だけに使われていたが、時代が下ると、庶民の住居にも徐々に広まっていったと想像される。ではどのように日本全体に普及していったのであろうか。

3.1 全体的な普及の経過について

畳についてまとめられた文献によると、鎌倉時代から室町時代にかけて書院造が完成し、武家の住居では部屋全体に畳が敷き詰められるようになり、その後、畳は茶室建築から町家に用いられるようになり、一般庶民の物になったのは江戸時代中期以降のことで、農村においては更に遅く、明治に入ってからであったとされている^{x9)}。

絵巻に描かれた畳によって、畳の普及状況を見る。但し、絵巻によっては各地の風景が描かれている物もあるが、絵巻を描いた絵師が実際に現地へ行き、正確に描写したのではない可能性があるため、都とそれ以外程度の区別と考える。

12世紀には、既に貴族の間では畳が多用されている。12世紀後期になると、長者の家では、畳が敷きつめられる程に描かれていることもある。狼師の家では、日常生活で蓆を使い、来客時に薄い畳のような敷物を1,2畳敷く程度である。山に住む僧の板敷き住居では、数枚の畳を、時と場合に応じて敷き変えて使っている^{註2)}。同じ頃、下級武士の住居も板敷きで、畳1畳を寝具として使っている^{註3)}。13世紀の終わりには、山中の5間の板葺き屋にも、紋縁の畳が一例敷いてあり^{註4)}、14世紀前半の貧しい宮廷絵師の住居でも、座具として畳を追い廻し敷きにし、寝具として畳に直に寝ている姿が描かれている。この畳は、畳替えを怠っているのか、畳表が所々破れている^{註5)}。14世紀前期の貧乏な僧の住居でも、無地縁の畳を追い廻し敷きに敷いている^{註6)}。

以上より、12~14世紀に、畳の形や敷き方が形成されると共に、庶民に畳が普及していく様子がうかがえる。

宮崎清は、『ものと人間の文化史 藁2』^{x10)}の中で、農家における畳の普及について次のように述べている。

昭和25(1950)年ころまでは畳を持たない家が多数あ

った。農地解放以前にあっては、たいてい自作農以上でないと畳は用いられなかった。

自作農家の場合でも、

日常的に畳を使用しているところは少なく、普段は畳を室の片隅に積み上げ、来客やハレの時に広げて使用する家が多かった。冬は防寒のためもあって小作農家はウスベリ、自作農家は畳を敷いておく家もあったが、特に夏にはどの家でも敷物は上げてしまっておかれた。これが、アゲダタミと呼ばれる習俗である。

このように地方農家の間にも、畳が普及し、日常的に使用されるようになるには、明治から昭和といった近年まで時間がかかったと思われる。

3.2 地域による実際の普及経過について

実際に、地方に於いて、畳の普及状況はどのようになっているのであろうか。

地方の民家に、いつ頃畳が普及していったかを知るためには、少なくとも村の範囲で住居の調査が行われ、その中の畳の有無までを記載している史料が必要である。しかし、そのような史料は非常に少ないので、把握することはとても難しい。

栃木県の民家については、『日光社参史料』によって江戸時代の畳の普及状況をうかがい知ることができる。

『日光社参史料』とは、江戸時代の徳川将軍家の日光社参に関連して作られた地方文書のことで、この中に、日光街道・日光御成街道沿いの地域の、供侍の宿泊用に一村全体の民家一戸ずつの間取り等を描いて提出させた住居絵図帳の控えがある。これは、規模はもちろんのこと、平面や設備などについて、上層階層から下層階層に至るまでの農村の全体像を知ることができる、民家史研究上貴重な史料と言われている。これまでに、この史料をもとに、津田良樹によって『街道の民家史研究—日光社参史料からみた住居と集落』^{x11)}が書かれている。これを

参考に、『栃木の民家—民家緊急調査報告書』^{x12)}の住居絵図帳を畳について注目してみる。更に、青森県弘前市の『御家中屋敷建家図』(弘前市立図書館所蔵)によって、同じ頃の江戸から離れた武家屋敷と畳の普及状況を比較する。

1) 日光街道及び日光御成街道沿いの民家における、畳が使用されている住居の割合

まず、『街道の民家史研究』から村ごとの畳についての考察を抜粋して、畳の普及の視点から以下にまとめる。住居絵図帳および付随する文書から、畳敷きの坪数あるいは枚数が判明する場合について整理したのが表3-1である。18世紀前期の2村は、およそ2割台となっている。18世紀後期の、割合がわかる村は5つで、最大は箕輪村の5割、最小は小堤村の約2割で、その他の3村は共に4割前後となっている。19世紀前期には、2村は3~4割であるが、田中村と浮谷村は約7割となっている。全体的には、年代が下るに伴って、畳が住居へ敷かれる割合が高くなる傾向をうかがうことができる。

しかし、経済的な豊かさ等の違いからか、明和期や文政期のデータでは、村による差も大きい。

また、北関東農村の荒廃化を端的に示している下横倉村では^{註7)}、この約百年の間に戸数が半行程に激減しており、畳の使用についても、そのような村の状況の影響がはっきりとうかがえる。安永4年と文政6年の文書^{註8)}から、平面はないが、梁間桁行の間数、総坪数、畳・莖坪数が書き上げられているため、畳・莖の坪数が解り、畳の使用されている住居の割合が算出できる。これを用い、下横倉村について年代を追って比べてみると、正徳2年に約2割(33軒中6軒)の住居に畳が使われていたが、60年程後の安永4年には約4割5分に上がり、更に50年程後の文政6年には約2割に下がっている。

2) 日光街道及び日光御成街道沿いの民家における、畳の使用状況

1軒当たりの畳使用枚数についてみると(表3-1)、

表3-1 畳数と軒数

(単位:軒数)

年代	村名	~8畳 (4坪)	~16畳 (8坪)	~24畳 (12坪)	~32畳 (16坪)	~40畳 (20坪)	~48畳 (24坪)	~56畳 (28坪)	~64畳 (32坪)	割合
正徳期(1711~1715)	下横倉村	—	[4]	[1]	[1]	—	—	—	—	6/33=0.18 ¹⁾
享保期(1716~1735)	南小倉村	1	3	1	—	—	—	—	—	5/19=0.26
明和7年(1770)	高谷林新田村	2	3	—	—	—	—	—	—	5/12=0.42
明和7年(1770)	上金井村	6	2	1	1	1	—	—	1	12/32=0.38
明和7年(1770)	上戸森村	7	7	—	1	—	—	—	—	15/42=0.36
明和7年(1770)	江ヶ崎村	13	5	3	1	1	—	1	—	24 ²⁾
明和7年(1770)	箕輪村	5	2	2	—	1	1	—	—	11/22=0.50
明和8年(1771)	小堤村	9	5	3	2	—	—	—	2	21/93=0.23
安永4年(1775)	幕田村	17	2	—	—	—	—	—	—	19 ²⁾
文政期(1818~1829)	田中村	9	3	1	1	1	2	—	—	17/24=0.71
文政7年(1824)	下蓮田村	6	8	3	5	3	1	—	—	26/76=0.34
天保13年(1842)	上横田・屋坂村	9	1	3	2	2	1	—	—	18/45=0.40
天保13年(1842)	浮谷村	10	8	11	7	4	2	2	—	44/66=0.67

1) 下横倉住居絵図帳には畳数と明記されていないが、「八畳」の如き書き込みと「物置」どの書き込みがある。使い分けられているので、この「八畳」の如き書き込みは畳数を示しているのではないかと考えられる。

2) 幕田村・江ヶ崎村住居絵図帳では、村内の3~5割ほどの住居が省略されており、使用率は不明である。

津田良樹『街道の民家史研究』より

表 3-2 畳数と葎敷きの併用関係

(畳は畳敷、薄は薄縁、葎は葎敷を示す。単位は軒数)

年代	村名	畳・薄縁・葎敷の併用関係							合計	
		畳	薄	葎	薄・葎	薄	薄・葎	葎		
享保期(1716~1735)	南小倉村	-	-	-	5	-	-	14	-	19
明和7年(1770)	高谷林新田村	-	-	-	5	-	-	7	-	12
明和7年(1770)	上金井村	-	-	-	12	-	-	20	-	32
明和7年(1770)	上戸猿村	1	-	-	14	-	-	27	-	42
明和7年(1770)	箕輪村	-	6	4	1	-	8	5	-	22
明和8年(1771)	小堤村	-	1	-	19	-	-	71	1	92 ¹⁾
文政期(1818~1829)	田中村	1	-	-	16	-	-	7	-	24
文政7年(1824)	下蓮田村	8	3	1	14	2	5	43	-	76
天保13年(1842)	上横田・墨坂村	1	-	-	17	-	-	27	-	45

1) 2軒は不明。そのうち1軒は名主の住居であるが住居図の一部しか残っていないため全貌は不明であるが、少なくとも畳を所持していることは判明する。

澤田良樹『街道の民家史研究』より

江戸時代中期に当たる享保期の南小倉村、明和期の高谷林新田村と上金井村では畳敷きの部屋が2室以下と考えられる16畳以下の場合が殆どである。一方、江戸時代後期になると、文政期の下蓮田村、天保期の上横田・屋板村と浮谷村では17畳以上の畳敷きが相当数を占めている。これらの点からみて、畳を使用する住居の1軒当たりの畳枚数は明らかに増加している。

次に、畳・薄縁・葎の併用関係について整理し考察する(表3-2)。畳敷きだけの書き入れしかない浮谷村を除き、9村の主屋は、小堤村の1軒を除いて、畳・薄縁もしくは葎を必ず敷いている。全体的には畳敷きに比べ、葎敷きの枚数が多く、主流は葎敷きであると言える。

箕輪村・下蓮田村以外の村では畳敷きだけの住居が全くないか、あるいは極めて少ない。葎敷きのない畳敷きだけおよび畳と薄縁の住居について見れば、箕輪村・下蓮田村の2村は際だって多く、2村は共に比較的江戸に近いという地域的特色の表れではないかと考えられる。

以上から、江戸時代中期から後期に於いて、この日光街道及び日光御成街道沿いの民家では、一般的には葎敷きが主流であり、畳はまだ少ないと言える。しかし、村の中で畳が使用されている住居の割合は年代が下るに伴って高くなり、畳の使用枚数も増えている。農村の荒廃化や江戸との距離といった村による差はあるものの、全体的には徐々に畳が普及していった事が解る。

3) 弘前『御家中屋敷建家図』との畳の使用状況の比較

青森県弘前市に残る『御家中屋敷建家図』は宝暦9(1759)年に、今の弘前市の武家屋敷について行われた調査である。全体で約1,100軒分の平面図と、その家の付属物を書き出してある。畳が実際にどの部屋にどのように敷かれていたかは解らないが、家毎に建坪と共に、板敷きの坪数として一軒ずつ延べ床面積が出ており、付属する畳の畳数が記されているので、畳を坪に換算して、使用率を算出することができる。無作為に42軒選び、畳の延べ床面積に対する使用率を計算したところ、最少の

家で1割2分、最大の家で9割7分となった。42軒には、畳の数に薄縁を含む家6軒と、板畳や小畳といった畳を含む家2軒を含めている。9割を越す家はこれを含めて2軒あるが、この内に薄縁を併用している家は入っていない。使用率が7、8割代の家が多く合計で22軒あり、全体を平均すると6割8分になった。したがって、18世紀後半に弘前の武家屋敷では、畳が各家の約7割に敷かれていたことになる。

一方、同時期の日光街道及び日光御成街道沿いの民家では、畳を使う住居の割合が明和7年箕輪村の5割で最も多く、まだ畳を使わない家の方が多い状況である。また、この畳を使う家においても、畳敷きの部屋の数2室以下と考えられる16畳以下がほとんどとなっている。日光の民家の方が江戸に圧倒的に近いが、史料の対象が農家であるのに対して、弘前の史料は武家屋敷であるので、畳の使用率に大きな差が表れたと考えられる。

また、弘前の図に建具と共に畳・葎の数が書かれていることから、畳が戸・障子と同様な家に付属している物であるが、書き出して数をはっきりさせておく性格のものであったと考えられる。部屋の面積とうまく合わず、板敷きとされている部屋の幾つかが、きちんと敷き詰めになっていたとは考えにくい。座敷や玄関など、家の表の部分は敷き詰めだが、内向きの部屋は敷き詰めとは限らないと思われる。

4. 畳職人によるメンテナンスシステムの成立について

4.1 畳職人の出現

古代の文献に畳職人が登場する唯一の記事は、奈良時代の『続日本紀』(宝亀元(770)年3月19日条)にあり、備前国の労役民(仕丁)秦刀良が、都で40年余畳を上手に作ったので外従5位下を授かったと書かれている。

『鶴岡放生会職人歌合』(鎌倉時代後期)の「^{なみさし}畳差」には、畳表を刺す畳職人の図も描かれている。畳差は文献に登場する一番古い畳職人の名称である^{x11)}。『七十一番職人歌合絵』(室町時代)にも「たたみさし(畳刺)」として同様の図が描かれている。

東寺や醍醐寺の拝堂記類で畳職人が記されているのは、14世紀中頃からであり、法隆寺において最初に畳職人の存在が認められるのも、『嘉元記』(貞和4(1348)年)である。これは、この頃、寺院内部の畳の需要が増大し、専従の畳職人の存在を必要とする程になったことを示している^{x11)}。

奈良時代の『続日本紀』以後、鎌倉時代後期の『鶴岡放生会職人歌合』まで、畳職人と思われる人物の記載された文献は見つからないが、京都に43代続く畳職人の大針家があり、その家系図から、平安時代に天皇家や公家方の畳管理職にあったことや、後に官位が授けられ、「正六位上大針掃部助」と名乗っていたことが解っている^{x11)}。

戦国期になると、畳職人は他の職人と同じように諸大名に召し抱えられた。小田原で後北条氏に召し抱えられた畳棟梁（畳刺）彌左衛門の、元龜2(1571)年と天正17(1589)年の北条氏印判状2点が、『相州文書』^{x11)}に収録されている。

大針家と共に、代々畳職人の藺阿彌家も、足利将軍家、織田信長、豊臣秀吉に召し抱えられ、更に、徳川家康に召し抱えられてからは伊阿彌と名を改め、幕府の御用達畳師として幕末まで続いた。その史料(全15点)を納める『伊阿彌家文書』には、天下一の畳指と記された「織田信長朱印状」(天正9(1581)年)、「豊臣秀吉朱印状」(天正13(1585)年)の他に、「御本丸大奥壱ノ御殿絵図」(文化元(1804)年)、「駿州久能山御禰雛形」(寛保2(1742)年)、「旧幕府御畳大工鑑札」(文久3(1863)年)といった多くの江戸時代の史料がある。家康に従って、伊阿彌家は御畳大工・畳棟梁として畳刺を召し連れ京都、江戸、大坂、そして家康の隠居後は駿府へ移動し、畳の御用を務めている。その後も京都と江戸に拠点を置き、多くの畳刺を抱えていた。

この他にも江戸時代の畳職人の名前が記載された次のような史料がある。ここで記録されている名前は、伊阿彌家の人物でも、石見守受領後は「石見」、伊予守は「伊予」のように受領名で記されている。

慶長十六年亥七月三日

禁中様御位ノ御所御作事方萬手形高引次

御奉行板倉伊賀守殿

1611年のこの記録には畳の手形が載っており、職人の名前が記されている。そこには、「たたみや加賀」と「たたみや五郎右衛門」の名前がある。前者は前出の大針加賀と考えられる。

慶長十六年十二月二十八日

禁中女院様常御殿御畳の帳

御奉行米津清右衛門殿

1611年のこの記録には、常御殿の畳の注文が記されている。「一、拾八帖 南ノ上ノ段、上ノ中継ノ表、小紋二重縁両面、七尺間」のように、部屋毎に表や縁の種類が詳しく書かれている。ここに、5人の畳職人の名前が、「畳屋 伊予、越前、修理、加賀、藤右衛門」と記されている。この内、加賀は大針加賀、伊予、修理は伊阿彌家の人物と思われる。

『人倫訓蒙図彙』(元禄三(1690)年)では畳職人を「畳師」、その家を「畳屋」として説明している。

畳師 畳といふ今今の薄縁をいふもの也、畳置て是を敷ゆへ也、今時禁裏御畳屋、烏丸通八幡町の下大針加賀、同通四条上ル丁伊阿彌筑後、油小路六角下ル丁同長門、大坂道修町、道頓堀、京堀川中立売の下其外所々にあり。

ここにも大針加賀、伊阿彌筑後、伊阿彌長門といっ

た名前が記されている。

以上により、畳職人は8世紀半ばに出現し、平安時代には天皇家や公家方の畳を作り管理する畳職人が存在し、鎌倉から室町時代に職人として確立し、寺院では畳の需要拡大によって専従の畳職人が置かれるようになる。その後、戦国大名に畳棟梁が召し抱えられ、畳棟梁は多数の畳刺を抱えながら、大名について各地で築城時等の新畳作りや表替え等を行っていたことが明らかである。

4.2 畳屋の全国への広まりについて

日本全国に「畳」のつく地名がどのくらい存在するのか、また、その地名の成り立ちから、畳職人の全国への広がりを把握できないか、町名を調べている。

調査対象の畳に関する地名は、「畳町(たたみちょう、たたみまち)」、「畳屋町(たたみやちょう、たたみやまち)」、「畳屋横町」、「博労畳町」があった。この他には、畳石、畳岩、畳岡、畳ヶ浦、畳谷新田村、畳谷遺跡、畳山、畳村という地名があったが、これらは、そこにある石や岩、或いはその土地自体が「広く平らな」事から畳という名をつけたとあり、対象から外した^{x17)}。

畳町；現東京都中央区京橋、現山梨県甲府市武田・朝日

畳屋町；現宮城県仙台市北鍛冶町、現福井県福井市春山下町

畳屋横町；宮城県仙台市畳屋町、京都府中京区畳屋町

畳屋町；大阪府中区畳屋町、和歌山県和歌山市畳屋町、

現鳥取県鳥取市片原・本町、現愛媛県松山市本

町・木屋町、現大分県臼杵市大字臼杵

博労畳町；現富山県高岡市博労町・博労本町

畳屋横町；現名古屋市中区東橋町

以上、合計13カ所存在した。9カ所は明治から昭和の間に地名が変更されているが、畳屋町の4カ所は現在もそのまま使われている。この内、福井と鳥取の地名は別称であり、名古屋は横町の名称であった。別称等も含めてどれも町名の由来は、畳職人が多く居住していたことからきていた。

13カ所の町の全てが江戸時代からの町名であり、また、京都を除く12カ所は、いずれも城下町に位置し、多くは築城と共に作られた町であった。

中でも、甲府市の畳町は、武田氏によって定められ、畳職人の居住地として指定された、東側42間・西側40間の小さい町で、甲府築城に伴い新城下に組み込まれた。享保10年には畳職人は町内に12戸あったが、寛延4年には存在せず、ほとんどが下府中の町々に移っている。こうした現象は御用勤役の減少につれ、需要の多い下府中に移ったことによるとと思われるとされている。

「畳町職人仲間井書上」^{x11)}によると、甲州の畳職人は八日町畳屋九兵衛がまとめており、九兵衛のもとには25軒分の手形があるが、寛延4年正月の時点で、実際には甲州に全部で47軒の畳屋があると記されており、その

内の、29軒は九兵衛の子供や弟子で、その他の18軒は別の8軒の家筋であると書かれている。47軒の畳屋の所在地も明記されており、皆畳町以外の様々な町に点在していることが解る。

以上から、江戸時代に、日本各地で築城に伴い、その城下に畳職人が多く住む町が作られ、その後、畳職人は町中へ分散していき、畳職人居住に由来する多くの町名は消えていったと考えられる。その中でも、甲州では、享保10(1725)年から寛延4(1751)年の四半世紀の間に、畳屋が12軒から47軒に急増し、畳職人の居住地から町中へ分散して点在するようになっている。この背景には、町中の畳の需要の急激な増加があると考えられる。

4.3 床屋の出現について

畳作りに従事する職人の中には、畳床を専門に作る「床屋」も存在する。しかし、床屋ができたのは最近のことである。

鎌形忠斎『職人尽絵詞』(東京国立博物館蔵)に見られるように、畳屋は畳床作りから畳表をつけて仕上げる全行程を行ってきたが、藁を堅く縛り縫い固める畳床作りは非常に過酷な労働であった。特に最高の畳床は「掛け縫い」という堅固な縫い方で作られ、その技術を持つ畳職人は極少数しかなく、「掛け縫い床名人」と呼ばれていた²⁹⁾。

明治以降の機械化即ち製畳機(畳床製造機)の開発の影響で、大正期には畳屋の仕事は分業化されていき、昭和中期の住宅の急増に伴う需要の急増と共に、床屋が出現した³¹⁾。大正期には、畳屋の中でもその職人が主に行う作業によって、畳表をつけることを主に行う人を「付け師」、畳床の製作を主とする人を「床師」と呼んでいたことがあり³¹⁾、分業化の傾向がうかがえる。現在では殆どの畳屋が、畳床をその専門業者から仕入れている。

4.4 畳職人の育成システムについて

戦国時代や安土桃山時代の記録³¹⁾によると、当時の畳についても、畳棟梁が番子と言われる多数の畳刺を召し抱えている棟梁・番子制であった。この番子の技術指導も、棟梁が行っていたと考えられる。

江戸時代、18世紀中頃の甲州では、畳屋9軒がそれぞれ子や弟子を育成し、それらが畳屋になり、甲州の畳屋は全部で47軒に増えている。この内、畳屋のまとめ役であった九兵衛は、29軒の畳屋を育てている。1軒の親方の子や弟子は、その親方の家筋とされた³¹⁾。このように、近年まで親方が子や弟子の育成を行っていた。明治時代にも、店を持つ職人等は、名人と言われた職人に弟子入りして技術を習得している²⁹⁾。

大正に入り、各地で畳屋の組合ができると、組合員

の後継者育成を目的に技能者養成所が京都(1953年)、東京(1955年)に設立された。1958年に職業訓練法が制定され、1964年には畳技能士の検定試験が実施され、京都・東京の他にも主として資格取得を目的に、埼玉、茨城、福岡、滋賀に職業訓練校がつけられた。

また、畳職人にとって最も重要な寸法取りについて、それまでは経験や勘に頼ることが多く、また、優秀な技術は秘密とされていたが、関西で、池内宇一郎氏が1925年に初めて講座を開き、1957年には教本を出版している。関東では、数学的に計算して行う方法を考案、整理し、1936年に四方政吉氏が教科書を出版している。

今回、生徒数が多く(1学年10名前後)、歴史の古い京都(現京都畳技術専門学院)、東京(現東京都畳高等職業訓練校)、埼玉(埼玉県畳高等職業訓練校)の3校を調査したが、手縫いで畳を仕上げる技術と事業所内訓練³¹⁾の比重等、指導内容もそれぞれ異なった。法制定後、地域によって異なる作業法が論議を呼び、技能検定に支障が出ることを配慮して、東京都畳工業協同組合では教科書の改訂を行っている。しかし現在も、東京では肘をテコにして縫うが、京都では肘を使わず、縫ってからカギで引いて締め直す等、出来上がりは同じ畳でも、地域によって縫い方や寸法取りの方法は異なっている。訓練校以外でも、地方自治体が運営する職業訓練所の内装科や、各畳店で子弟の技能訓練が行われている。

この他、京都では年1回京都畳技術競技会が開かれ、地域全体の畳職人の技術向上を目指している³¹⁾。戦時中は中断していたが、今年で69回を迎える伝統行事となっている。関東でも、1927年の畳製作競技会等開催されたことがある。

5. 畳の構成材料の生産・供給システム

5.1 畳の生産システムの形成

1) 畳表

畳表に使われる藁草には、丸藁・七島藁・太藁の3種類があり、織りにも、普通目(畳目)織り・目積(目迫)織り・諸目織りの区別がある。最近ではこれらの他に幾つかの織り方がある。一般的には藁草1本で巾全長を通して織る引通表が生産されている。その他に、極少数ではあるが、備後において藁草2本を中央で継いで巾全長とする中継表が織られている。質は、藁草の長さとし、色、打ち込んだ藁草の量(重さ)、目数で決まる。現在の主産地は熊本であるが、備後(広島)産の表が古くから最高級品と言われている。藁草栽培農家が、畳表の生産まで行っている。

藁の生産は古くから各地で盛んで³¹⁾、備後でも生産されていた。畳表の生産は岡山や広島が歴史が長く、特に、広島産の畳表の記録は室町時代に始まっている。『大乘院寺社雑事記』(1460年)の中に「備後藁」の記述

があり、この筵は畳表を示すと考えられている。今も備後表の生産地である沼隈の山南地方では、天文・弘治年間（1532～1557年）には藁草を栽培し、引通表が織られていたと伝えられている。『信長記』（慶長15(1610)年）には、天正4(1576)年築城の安土城行幸の間に備後表が使用されたと記されている²¹⁾。また、天明元(1781)年に、幕府御用達畳師伊阿彌貞高が備後国等の畳表生産地の実地調査と畳表の値段の掛合いのため出張した時の記録が、「天明年間備後御用要引抜書留」²²⁾と「殖藁図巻（備後国畳表藁農業之図）」(1782年)になっており、当時の畳表生産の様子が詳細に解る。

宮崎安貞『農業全書』（元禄10(1697)年）には備後地方の藁草栽培法や畳表の織り方が詳細に記されている。この他『清良記 巻七』にも藁草栽培法が記載されており、江戸前期には藁草栽培が農業として確立され、各地で盛んに生産されていたと考えられる。

現在、全国の約8割を生産している熊本は、1505年に八代の城主岩崎主馬守忠久が領内に藁草栽培を興したのが始まりとされている。主産地の交代は、岡山・広島が工業化によって栽培地や人手が激減し、生産量が減少した1967年頃に起こっている。この他、福岡、佐賀、高知、石川でも丸藁の畳表が生産されている。

七島藁の畳表は、断面が三角形のカヤツリグサ科の藁草を、半分に裂いて緯材にして織った畳表である。1663年に薩南諸島を経て七島藁が大分に伝わったと言われており、1955年頃までは大分だけでなく、静岡、岡山、愛媛、熊本、鹿児島、沖縄等でも生産されていたが、現在は大分の国東半島でのみ生産されている。丸藁より粗野な風合いだが丈夫で、本州では主に縁無しフナトビの畳に用いられる。この畳表を、苗がもとは沖縄に原生していたためからか、主に関東では、「琉球表」と呼んでいる。実際に現在沖縄では、七島藁に替わって、1971年導入の福岡種を改良した太藁（丸藁の倍の径の藁草）の畳表が生産されている。地元では太藁を、沖縄備後と呼んでいる。

畳表の生産開始は畳職人が戦国大名に召し抱えられた頃に重なり、城や大名をはじめとする武家の住宅に畳を敷き詰めるために、畳が大量に必要なことが背景にあると思われる。

2) 畳床

畳床作りが畳屋の仕事から分離したのは、畳床を製造する機械（製畳機）ができ普及してからで、昭和の半ばからである。戦後の新築住宅着工戸数の急増に伴い、畳の需要も増加し、大都市近辺の各地で床屋（畳床専門業者）が出現した。農村の都市化や離農化、稲作機械の近代化等によって、近年藁不足が深刻化し、藁床の産地も稲藁の採れる特定地域へ集中し、現在は宮城が主産地になっている。宮城においても、稲作に1台で刈り取り

から脱穀まで行う機械（コンバイン）の普及で、長い藁の入手が困難になり、輸入藁も取り入れている。更に、廃棄処理問題への対策や、資源の再利用も兼ねて、古畳も解体して切り藁として再利用するようになってきている。

昭和30年代に畳業界関係者による脱藁の畳床の研究と実用化の動きが進み、発泡ポリスチレン等を用いた畳床（化学床）が開発された。また、その後木質系の繊維板を材料とした畳床（建材床）も開発された。藁と発泡ポリスチレン等の合成床（藁サンド床）は、藁床製造業者で製造されている。これらの開発の背景には、藁不足とそのため価格の上昇、住宅の高気密化、畳床の品質の均一化等への対策があったと考えられる。また、藁床に比べて軽量化され、畳職人の労働の軽減と作業性の向上が図られた。大手ハウスメーカーの大量使用等によって、昭和59(1984)年頃からこうした脱藁素材の畳床が大幅に普及し始め、現在では、全国の畳床生産量の7割を占め、その他の2割を藁サンド床が占めるようになってきている。

最近の畳に対する需要の変化によって、各畳床製造業者は薄い畳床や、中に炭を入れた畳床等の商品を開発している。

3) 畳縁

明治以前の畳縁は、畳縁用に織られた物ではない普通の小幅織りの麻布を、染色し、五つ割りまたは六つ割りに裁断して使用していた。現在のような畳縁用の寸法に織られた耳付きの細幅織物の開発は、明治41(1908)年福井県の山甚産業による。山甚産業は文久元(1861)年創業の蚊帳製造業者で、明治初期からは学校児童用や軍隊用のゲートルの製造販売も行っていた。畳縁は、当時女性の間で流行していたリボンから開発された。当時、麻糸が減産によって高騰したため綿糸を使用し、パラフィンで艶出加工することで摩擦に強く染色効果もよく、糸染めによって色褪せしにくい、安価で丈夫な畳縁が作り出された。こうして開発された「光輝縁」は急速に普及した。大正3年頃に中国向け綿足袋の需要が減少したのを機に、これに使用されていた綿テープの織機を利用したことで、畳縁の生産は更に盛んになった。大正8、9年頃の麻糸の値上がりによって、蚊帳から畳縁に転業する業者が増加した²³⁾。

大正8年頃には静岡県においても、靴紐製造業者が英国・露西亜への輸出ができなくなり、その艶糸を活かして畳縁の生産へ転向している。その後、大正10(1921)年には浜松に光輝縁の製法を学び、岡山県の児島で畳縁の生産が始まった。関東大震災(1923年)を契機に畳縁の需要は急激に増加し、福井、静岡、岡山が産地化した。昭和15年には艶付機（糸の蠶引き艶出し装置）が改良された。昭和30年以降は、生産設備の進展もあって、岡山

を中心とした産地構成に移行した^{文16)、文17)、文18)}。

最近では合成繊維による畳縁も開発され、1. 光輝縁の名で知られている綿平織(純綿無地)、2. ポリプロピレン等の合成繊維を使った柄織、3. 縦糸に綿または合成繊維を使い、横糸に金銀糸やラメ糸等を使った平織、の大別して3種類の製品が作られている。一方、今も絹や麻の畳縁は、幅のある織布を裁断して使われている。

4) 畳糸

畳糸は、昭和30年代まで、麻糸が使用されていた。麻糸の不足と価格上昇、住宅建設の増加による畳の需要拡大から畳糸の消費量が増大した昭和32年に、ビニロン畳糸が開発・市販され、その後、大手原料加工業者の競合により、合成繊維による畳糸の品質改善が行われた。畳床の製造機に加えて、昭和35年以降、畳表の逢着機械の開発が進み、高速回転に耐え得る畳糸が作り出された。

5) 機械

畳生産に関する機械の開発は、畳床を作る製畳機の開発から始まった。明治41年に名古屋で発明された手動式製畳機が最初であったが、機種が増え、機械生産が普及するのは、関東大震災後、畳の量産化によってであった。その後各社で開発が進み、自動化され、昭和39年のコンペア式製畳機の開発で生産量も急増した。畳床に関しては、他に、藁を均等に配置するむら取り機等が開発されている。畳表を畳床に縫いつける縫着機は、昭和9年の特許が始まりで、開発されていったが、縫着機が普及したのは戦後昭和34年以後である。畳店の人手不足と畳の量産化が縫着機の普及に拍車をかけたといわれている。

以上より、機械と畳糸は互いに関係しながら、住宅建設数が急増した昭和30年代に急激に開発、普及していった事が解る。

5.2 畳の供給システムの成り立ち

畳(主として畳表)の流通の仕組みは、どのような経過をたどって成立したのであろうか。

『教王護国寺文書』には、1439年に行われた畳の取引に関する次のような記録がある。

御成方売物注文 永享十一年九月二十九日
観智院 二貫五百文 高麗且 畳十帖代且
治律 四百文 布端 畳二帖

江戸時代に入って、全国的に商品流通が活発になると、江戸商業の中心をなす問屋商人の営業形態が、荷受問屋から仕入問屋へと変化していき、17世紀中頃には業種ごとに、あるいは地域的つながりによって、問屋仲間が結成された。

畳の流通も、畳の生産・販売を独占していた座から、商人たちの問屋仲間へと変化していった。元禄7(1694)年に大坂屋伊兵衛の主唱により結成された十組問屋仲間

は、通町の畳表問屋が加わっている。十組問屋の支配下には菱垣廻船問屋がおかれていた^{文19)}。

一方、江戸においては寛永9(1632)年10月8日に柴村佐源太長次が初めての御畳奉行に任命されており、尾張藩では、元禄9(1696)年11月に御畳奉行が新設され、3名が就任する。その4年後、尾張徳川家の家中に実在した、朝日文左衛門重章(1674~1718)が御畳奉行を拝命している。朝日文左衛門重章の日記『鸚鵡籠中記』37冊によると、御畳奉行の仕事は、畳の新造、取替、修繕、調査といった御用を管理することであった。時には、畳見分(検査)にも出向している。御役料は四十俵、任命されてから三百石クラスの屋敷に移り住んでいる。就任の翌日には、配下になる御畳方の手代四人、御畳屋治兵衛、弥左衛門などが挨拶に訪れている。京坂旅行時には、京都の畳商人大紋屋長右衛門の仕事場を視察し、京都の畳商人の他、大坂の畳商人の備後屋八郎右衛門等が歓待している。御畳奉行は畳の需要が増えたため設けられた役向きと考えられる^{文20)}。新設された御畳奉行は、当時、景気の良い役職で、畳商人も羽振りが非常に良いように見受けられる。その背景には、元禄期に畳の需要が増大し、仕入問屋が勢力を増して、菱垣廻船等の流通経路が活発化したことがあると考えられる。

そして、「畳表見役由緒書」(宝暦5(1755)年『伊阿彌家文書集』所収)によると、幕府は御用表買い上げに際して、正保4(1647)年に畳表の検査役4人を備後表の主産地である沼隈郡内から指名している。また、元禄13(1700)年には「備後御用表見」が定められ、「公儀御用御表見」・「公儀の四ツ判」と称され、翌元禄14(1701)年には「阿部備中守殿表見」が定められ、「御国御用表見」・「御門四ツ判」と称され、共に明治維新まで世襲された。「公儀御用御表見」は、御用表問屋が務めていた^{文21)}。

17世紀後期から18世紀始めに、幕府が畳の流通を監視するための役職を新設していったことがうかがえる。

江戸時代には大手畳表問屋であった西川家(後の角萬西川)では、当時、畳表を備後の特産地から買い付けたり、近江の近在の農家で織った物を買っていた。琵琶湖沿岸の諸地域で織り出される近江表は、50余枚を1個の藁包として、船で近江八幡に集荷されていた。八幡からは八幡浦の船仲間の丸船で大津に運ばれた。大津から陸路を馬借(運送業者)によって山越して伏見まで運ばれ、ついで船で淀川を大坂に下り、大坂の仕入問屋に入荷する手順であった。大坂における畳問屋には、青藁を扱う店が4~5軒、備後表を扱う店が12~13軒あった。大阪からは、江戸の注文に応じ、菱垣廻船によって海路輸送されていた。寛文12(1672)年には、西川家は半年間で6千枚余の畳表を輸送しているが、江戸時代後期になると、畳表問屋仲間全体では、毎年、年間75~76万束(1束は10枚)を下らなかったという。また、江戸

積船は何品を積むにせよ、毎船必ず100束の畳表を積み、江戸城中の用に供した。西川家では深川や日本橋の河岸に蔵を持っており、江戸に着いた畳表はひとまずこれらの蔵に納められてから、江戸で販売されていた。

「菱垣廻船積問屋願書」日本経済史所収^{x11)}には、「文化六己巳年六月大坂菱垣廻船積諸商売問屋惣仲間御国恩永代上ヶ金之定」(1809年)の中に、「金三百両 畳表問屋三十二家」と、上納金を納めた記録が記載されている。

また、『御用金連名記』には文化3(1806)年と同10(1813)年の幕府への献金の記録に、通壺町(伴)近江屋傳兵衛店預人三右衛門、通壺町式丁目(西川)大文字屋利右衛門店預人嘉兵衛といった近江商人伴家と西川家の店等の畳表問屋と畳表荒物問屋の名前が載っており、その店の所在が解る。『新修日本橋区史』には、嘉永(1851)年の日本橋区内の畳表問屋の名前が、表店組、堀留組、新堀組、住吉組の4組に分かれて記載されている。江戸後期の問屋には、畳表と青蓮を扱う店、畳表と荒物を扱う店、荒物を扱う店の3種類が存在していた事が解る。この中に『御用金連名記』に載っている問屋と同じ名前が読み取れる。このことから、江戸時代を通じて、畳表問屋の近江商人伴家・西川家を中心となって、畳表の取引を行っていた事がうかがえる。

以上により、畳の需要増加と共に、江戸時代に問屋が発展し、産地から消費地への経路が整えられ、流通が活発化した。これに対し幕府は、役職を新設して畳の流通を監視するようになった。こうして、江戸時代の間、今につながる問屋を中心とした畳の流通の仕組みが成立したと思われる。

6. おわりに

今回の研究で収集できた資料を中心とする、畳に関する論文や文献等の資料のリストを作成した。

建築系の文献で、畳についてまとめられた書物はごく最近まで存在しなかった。初出と思われるのは、1985年発行『物語ものの建築史—畳のはなし』山田幸一監修、佐藤理著である。一方、畳職人を中心とした畳業界では、全体をまとめた文献は昭和半ば頃から書かれているが、こうしてまとめられた貴重な資料も、職人氣質が影響してか、業界内で知られているだけで、建築関係者が目にするには少ないように思われる。

<注>

- 1) 絵巻の中には古代(平安末期)の物もいくつかあるが、殆どは中世に描かれているため、全て中世の形状の変化に含めて検討している。推定製作年は、中央公論社『日本の絵巻』『続日本の絵巻』『続日本絵巻大成』による。
- 2) 『粉河寺縁起絵巻』などによる
- 3) 『病草紙』などによる
- 4) 『一遍上人絵伝』による

- 5) 『絵師草紙』による
- 6) 『石山寺縁起』による
- 7) 北関東に於ける農村の荒廃化現象の結果、下野・常陸の両国では天保年間を最低限に享保年間の6割にまで人口が減少している(長倉保他「栃木県の歴史」山川出版社、1974)
- 8) 「安永四年乙未七月、百姓家居坪附帳、戸祭筋下横倉村控」、「文政六年未九月、建家坪数書上ヶ帳、戸祭筋下横倉村控」(磯野好一家文書にはともに平面はないが、安永4年、文政6年の畳・藁の坪数が解る)
- 9) 畳職人荒川源一氏調査資料による
- 10) 所属畳店での機械を中心とした実際の畳製作
- 11) 優勝者には知事賞が授与される
- 12) 『延喜式』に席を調として出す国は18カ国と記載されている

<参考文献>

- 1) 伊藤実：たたみの起源を探る—ムシロの考古学、備後表、広島県歴史博物館編、1990.11
 - 2) 松崎哲：イラク アル・タール洞窟出土のムシロ、備後表、広島県歴史博物館編、1990.11
 - 3) 平成11年正倉院展、奈良国立博物館、1999
 - 4) 広島県歴史博物館編：備後表、1990.11
 - 5) 小川光暘：寝所と寝具の文化史、雄山閣出版、1984
 - 6) 前掲、文5)
 - 7) 太田博太郎：書院造、東京大学出版会、1966.10
 - 8) 太田博太郎：日本の住宅、彰国社、1948.9
 - 9) 佐藤理：物語ものの建築史—畳のはなし、鹿島出版会、1985.11
 - 10) 宮崎清：ものと人間の文化史 藁2、法政大学出版局、1985.11
 - 11) 津田良樹：街道の民家史研究—日光社参史料からみた住居と集落、芙蓉書房出版、1995.2
 - 12) 栃木県教育委員会事務局文化課編：栃木の民家—民家緊急調査報告書、栃木県教育委員会、1982.3
 - 13) 前掲、文4)
 - 14) 永井規男：たたみ、建築もののはじめ考、大阪建設業協会編、新建築社、1973.2
 - 15) 日本人とすまい実行委員会編：日本人とすまい2—畳、リビングセンター、1997
 - 16) 相州文書、小田原山角町畳棟梁仁佐衛門所蔵
 - 17) 角川日本地名大辞典、角川書店、1990.12
 - 18) 山梨県立図書館編：甲州文庫史料第3巻甲府株仲間編、山梨県立図書館、1974.12
 - 19) 竹中知哉編：畳の専門知識、畳新聞社、1978
 - 20) 田村恵三郎：畳屋恵さん昔話、畳界100年の歩み、組合記念誌編集委員会編、東京都畳工業協同組合、1994.9
 - 21) 前掲、文16)
 - 22) 前掲、文18)
 - 23) 前掲、文4)
 - 24) 練馬郷土史研究会編：伊阿彌家文書集、櫻村長次、図解畳技術宝典、理学社、1979.12
 - 25) 山甚産業株式会社、山甚産業130年史、1991
 - 26) 前掲、文19)
 - 27) 繊維資材新聞社編、続たたみ読本、繊維資材新聞社、1971.2
 - 28) 岡山畳縁製造業者調査資料
 - 29) 東京市日本橋区編纂、新修日本橋区史上巻、東京市日本橋区役所、1937
 - 30) 神坂次郎：元禄御畳奉行の日記—尾張藩士の見た浮世、中央公論社、1984.9
 - 31) 前掲、文24)
 - 32) 前掲、文29)
- ・ 東京都編：東京市史稿産業篇第8、臨川書店、1962初版